



高砂市 緑の基本計画

■概要版■

緑を守り 創り 育む生活文化都市 高砂
～GREEN TORCH PLAN(グリーン トーチ プラン)～

平成28年7月

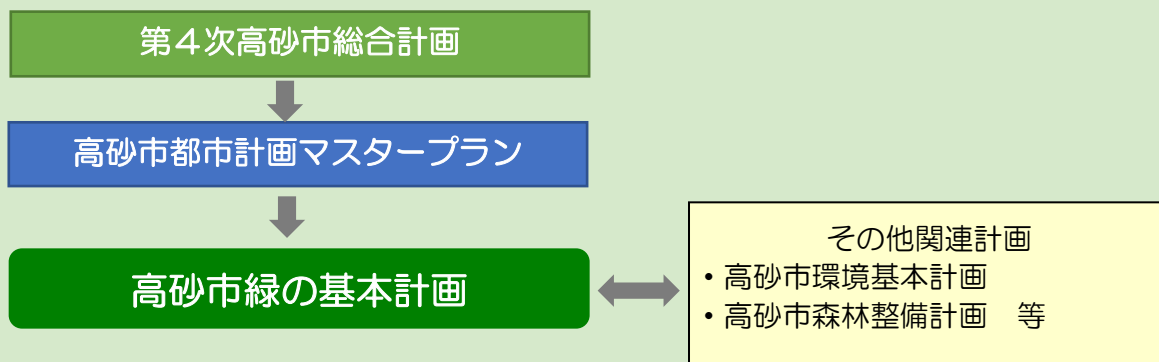


計画の策定にあたって

1. 計画の位置づけ

緑の基本計画とは、都市緑地法第4条第1項に規定されている「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことを指し、具体的には、都市公園等の整備や緑化活動への市民参加の促進といった緑に関する基本的な方針が定められています。この計画は、「第4次高砂市総合計画」や「高砂市都市計画マスタープラン」を上位計画とし、その他まちづくりに関連する計画との整合を図り、策定します。

■高砂市緑の基本計画の位置づけ



2. 計画の対象区域と目標年次

本計画は、高砂市全域 34.38km²を対象とします。

計画の目標年次は平成42年とします。中間年次を平成34年とし、その時に評価と中間見直しを行います。

3. 緑の役割

■環境保全機能

- ・様々な生物の生息場所
- ・生物の移動経路
- ・地球温暖化防止

■レクリエーション機能

- ・多様な世代の散策、休息、憩いの場
- ・余暇活動やスポーツ・健康づくりのための活動の場

■防災機能

- ・災害時における避難や支援の拠点
- ・土砂災害の防止、洪水調整

■景観形成機能

- ・人々の記憶に残る風景（原風景）
- ・都市景観を形成する上での重要な役割



緑の目標と基本方針

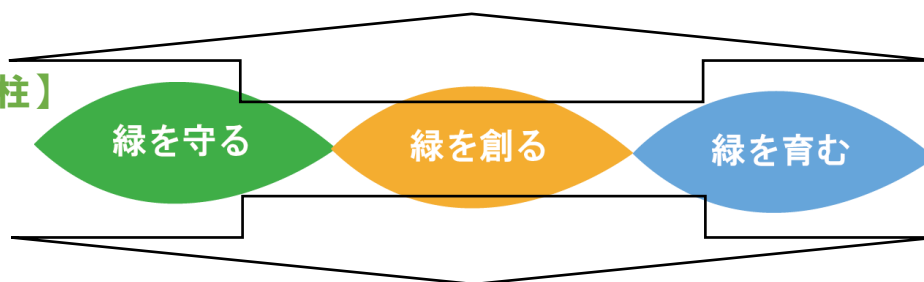
【緑の将来像】

緑を 守り 創り 育む生活文化都市 高砂

～ GREEN TORCH PLAN (グリーン トーチ プラン) ～

* 未来への道を照らし導くトーチ (たいまつ)

【3つの柱】



緑の目標

◆緑を守る目標

緑被率（緑に覆われた土地の割合）

現況(H27)
約 40%

目標(H42)
約 40%

将来
約 40%

◆緑を創る目標

市民一人当たりの都市公園等の面積

現況(H27)
約 15㎡

目標(H42)
約 16㎡

将来
約 20㎡

公園をよく利用する人の割合

現況(H27)
約 26%

目標(H42)
約 30%

将来
約 35%

◆緑を育む目標

身近な公園、道路、河川などの維持・管理活動を行っている人の割合

現況(H27)
約 13%

目標(H42)
約 20%

将来
約 27%

基本方針

■ 緑を守る

- 1 貴重な緑を守ります
- 2 農を守り活用します
- 3 水の恵みを守ります
- 4 緑をつなぎます

■ 緑を創る

- 5 身近な公園を充実させます
- 6 公共施設の緑化を進めます
- 7 民有地の緑化を進めます

■ 緑を育む

- 8 緑の運動を広げます
- 9 緑の意識を高めます



緑の取組

緑を守る施策

貴重な
緑を
守ります

1. 自然豊かな山林や樹林地の保全

- ◆ 保安林の適切な保全
- ◆ 無秩序な開発の抑制
- ◆ 地域森林計画対象民有林の適切な保全

2. 郷土の緑の保全

- ◆ 保存樹の指定による古木、名木の保存
- ◆ 社寺林などのPR

農を
守り
活用
します

3. 農地の保全

- ◆ 農地の多面的機能を維持するための農地の保全
- ◆ 営農への支援

4. 遊休農地などの活用検討

- ◆ 市民農園の整備検討

水の
恵みを
守ります

5. 河川、ため池、海辺などの保全

- ◆ 自然環境に優しい水辺空間の保全と創出

緑を
つなぎ
ます

6. 水と緑のネットワークの維持

- ◆ 河川、農地、街路樹、丘陵地などにより形成されている水と緑のネットワークの維持



高御位山



高砂神社のイブキ



田んぼを活用したコスモス



ため池



加古川

2. 緑を創る施策

身近な
公園を
充実
させます

1. 市民の身近なレクリエーションの場である都市公園等の整備

- ◆ 地区の再整備や開発行為にともなう公園の整備
- ◆ 公園用地としての農地や未利用地等の活用検討
- ◆ 公園の防災機能の充実
- ◆ 公園施設の長寿命化の推進



身近な街区公園



身近な
公園を
充実
させます

2. 特色のある公園整備

- ◆ 地域に愛され利用される公園づくり
- ◆ 生き物にやさしい公園づくり

3. 長期未整備の都市計画公園の見直し

- ◆ ガイドラインの作成と見直し

公共施設
の緑化を
進めます

4. 公共施設の緑化の推進

- ◆ 公共施設緑化マニュアルの作成
- ◆ 公共施設の緑化の推進
- ◆ 主要な幹線道路における緑化の推進
- ◆ 市の玄関口となる鉄道駅周辺における緑化の推進

民有地の
緑化を
進めます

5. 住宅地、駐車場などの緑化の促進

- ◆ 道路沿いの生垣化の促進と住宅地緑化の支援
- ◆ 緑化の推進のための制度検討
- ◆ 大規模な商業施設や事業所等の開発に伴う緑化の促進

6. 臨海部工業地における緑化の促進

- ◆ 工場立地法等を活用した緑化の促進
- ◆ 質の高い工場緑化の推奨



街路樹



山陽電鉄高砂駅前



住宅地の生垣の例



工場の敷地内緑化の例

3. 緑を育む施策

緑の
運動を
広げます

1. 市民の自主的なルールづくりの促進と 緑に関する情報提供

- ◆ 市民による緑のルールづくりの促進
- ◆ 緑に関する先進的な取組事例やノウハウに関する情報提供



アダプト活動

緑の
意識を
高めます

2. 市民参加や指定管理者と連携した 公園・緑地の管理

- ◆ アダプトプログラムの推進
- ◆ 民間ノウハウの活用



緑のカーテンづくり

3. 緑を担う人材育成の強化

- ◆ エコ教室等による環境学習の推進
- ◆ みどりの相談所の活動充実
- ◆ 緑のイベントの開催

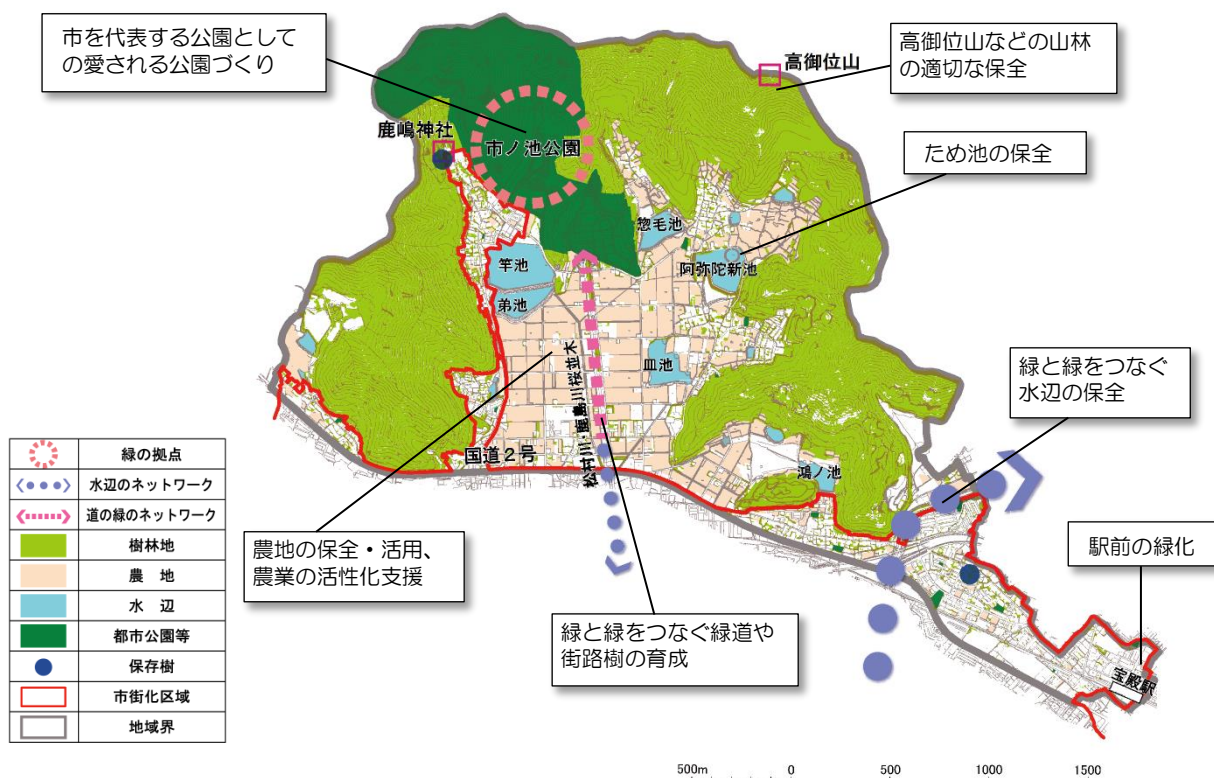


菊花展

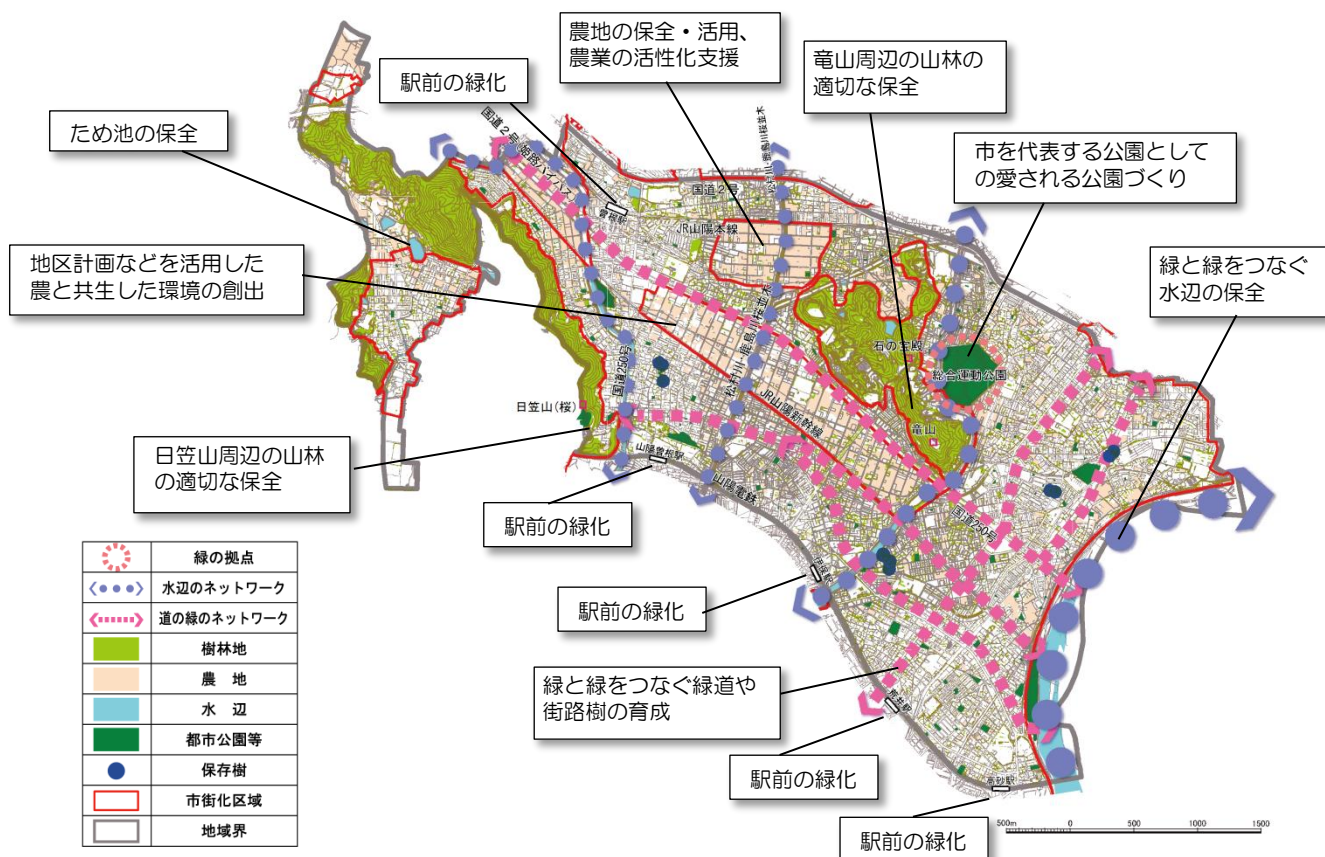


地域別の緑の取組

北部地域



中部地域





南部地域



曾根天満宮の梅



鹿島川の桜



田園風景



竜山

